

平成22・23年度の入札執行方法

<土木>		H20・21	→	H22・23	
設計金額	参加資格等			参加資格等	
23億円以上	WTO			現行どおり	総合評価落札方式・低入札価格調査制度
23億円未満 7億円以上	一般(JV)2~4者 県内A1 県内営業所 県内一括 ※JV構成員比率 県内50%以上			現行どおり	
7億円未満 3億円以上	一般(JV)2~3者 県内A1 県内一括			現行どおり	
3億円未満 1.5億円以上	一般(混合入札) 単体 or JV(2者) 県内A1 県内一括			現行どおり	
1.5億円未満 1億円以上	一般 管内A1 及び A 管内一括			一般 県内A1 及び A 県内一括	最低制限価格制度
1億円未満 5千万円以上					
5千万円未満 2千万円以上	一般 管内B 管内一括			現行どおり	最低制限価格制度
2千万円未満 8百万円以上	一般 管内C 管内一括			現行どおり	
8百万円未満	指名 管内 D~E 15者以上			現行どおり	

○本表は、平成22年6月1日以降に公告及び指名通知を行う工事から適用する。

○ただし、WTO対象工事については、平成22年4月1日以降の公告及び指名通知を行う工事から適用する。

○入札制度について

- ・予定価格7億円以上の工事については、平成22年4月1日以降の公告及び指名通知を行う工事から入札ポンド制度を適用する。
- ・予定価格、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格は事前公表とする。
- ・土木工事においては、Bランク及びCランクで一部総合評価落札方式を試行する。

○その他

- ・WTO対象工事については、「政府調達協定及び我が国の自主的措置の定める基準額並びに邦貨換算額」が平成22年4月1日から改訂されたことによる(平成24年3月31日まで)。
- ・高度な技術を必要とする特殊な工事については、別に定める。

<建築>		H20・21	→	H22・23	
設計金額	参加資格等			参加資格等	
23億円以上	WTO			現行どおり	総合評価落札方式・低入札価格調査制度
23億円未満 7億円以上	一般(JV)2~4者 県内A 県内営業所 (代表者及び構成員1名は経費点900点以上) ※JV構成員比率 県内50%以上			現行どおり	
7億円未満 1.5億円以上	一般(JV)2~3者 県内A (代表者及び構成員1名は経費点900点以上) 県内一括			現行どおり	
1.5億円未満 5千万円以上	一般 県内A 県内一括			現行どおり	
5千万円未満 2千万円以上	一般 県内B 県内一括			現行どおり	最低制限価格制度
2千万円未満 1千万円以上					
1千万円未満	指名 管内C以下 15者以上			現行どおり	

<設備>		H20・21	→	H22・23	
設計金額	参加資格等			参加資格等	
23億円以上	WTO			現行どおり	総合評価落札方式・低入札価格調査制度
23億円未満 7億円以上	一般(JV)2~4者 県内本店(特定) 県内営業所(特定) ※JV構成員比率 県内50%以上			現行どおり	
7億円未満 1億円以上	一般(JV)2~4者 県内本店(特定) 県内営業所(特定) (代表者は経費点800点以上) ※JV構成員比率 県内50%以上			現行どおり	
1億円未満 5千万円以上	一般(単独) 県内本店(特定)			現行どおり	
5千万円未満 2千万円以上	県内一括			現行どおり	最低制限価格制度
2千万円未満	2千万円未満 1千万円以上	一般(単独) 県内本店(一般) 県内一括		現行どおり	
	1千万円未満	指名(単独) 管内本店(一般) 15者以上		現行どおり	

<舗装>		H20・21	→	H22・23	
設計金額	参加資格等			参加資格等	
5千万円以上	一般(JV)2~3者 県内A 県内一括 1級舗装施工管理技術者の配置を要件 JV全構成員は1級舗装施工管理技術者を常時雇用していること。			現行どおり	総合評価落札方式
5千万円未満 3千万円以上					
3千万円未満 2千万円以上	一般 県内A 県内一括 1級or2級舗装施工管理技術者の配置を要件			現行どおり	最低制限価格制度
2千万円未満 1千万円以上	一般 県内A 県内一括 1級or2級舗装施工管理技術者の配置を要件			現行どおり	
1千万円未満	指名(単独) 管内B 15者以上			現行どおり	
3百万円未満	指名(単独) 管内C 15者以上			現行どおり	